

製作体制について

令和6年3月



令和の復元製作にあたって、主なポイントは以下のとおりである。

I. 首里城復興基金（寄附金）を活用した事業

- ・今回の復元製作は、首里城復興基金を活用して実施する。
- ・県内外の人々の想いを実現（カタチに）する事業であるため、わかりやすい説明資料を作成するとともに、県ホームページ等での定期的な情報公開などを行い、製作の進捗状況を発信する。

2. 国及び沖縄県の連携による製作体制の構築

- ・正殿等の復元工事は国が担当し、彫刻等の復元製作は県が担当する。
- ・復元製作にあたっては、国から提供された仕様のもと、詳細な造形や仕上げ等を検討しつつ、正殿等の復元工事のスケジュールに間に合わせる必要がある。
- ・首里城復元に係る製作物を円滑に製作できるよう、国との連携のもと、製作体制を構築する。

3. 伝統技術の継承や復元技術に係る人材育成への寄与

- ・「首里城復興基本計画」（令和3年3月29日／沖縄県）における「基本施策5：伝統技術の活用と継承」の実現に寄与する事業として、将来の製作技術者の育成の場とする。
- ・上記の趣旨から、製作技術者として若手の参加を図り、可能な限り県内技術者を中心としたい。
- ・また、同趣旨より、一連の製作工程等の記録や関係資料の保存や活用の方策について検討を行う。

4. 新たな知見等の反映

- ・平成の復元事業以降、琉球・沖縄の歴史等については、新たな資料の発見など、研究の蓄積がある。また、製作技術に関しても、同じく技術や知見の深化がある。
- ・これら新たな知見等を反映し、可能な限り往時（＝正殿等の復元年代）の姿を復元できるよう、創意工夫を行う。

製作体制の確保

- 今般の復元製作にあたり、製作体制の確保が急務であり、①材料調達、②現寸モデル（例：下絵・原型）の作製、③実製作などの工程で様々な関係者の参画が想定されるため、具体的な製作体制については、今後、各WG部会にて検討する。
- 上述の②及び③を行う製作体制の確保として、製作技術者の選定にあたっての基本的な考え方は、以下のとおりとする。

製作技術者選定にあたっての基本的な考え方

首里城復興を契機とした県内の「伝統技術の継承」に寄与する観点から、若手の参加を図るとともに、可能な限り沖縄県にゆかりのある技術者を中心とした体制づくりを行い、今後のメンテナンスを見据えた技術継承・人材育成をめざす。

- 「文化財復元」の趣旨を理解し、WG部会の監修者の指導のもと、琉球王国時代の復元製作の経験がある熟練技術者と組んで、数年かかる製作に携わることを承諾できる方
- 若手の製作技術者については、琉球王国に係る文化財復元製作事業の経験を有する方、文化財保存修復技術の修得者、文化財保存修復技術等を今後修得することを目指す方の中で、監修者又は製作技術者の推薦を受ける方
- 現在実施中の類似事業（「琉球王国文化遺産集積再興事業（県立博物館・美術館）」、「首里城正殿扁額製作事業（首里城復興課）」）等との連携を見据え、各工程に必要な人材の効果的な活用となるように選定
- 製作体制としての人員は限定されるため、県内在住の技術者・県内に拠点を置く団体の技術者を優先的に選定

- 第1回監修会議（R4.12.6）において、「製作体制の確保」について、以下が承認された。
 - 具体的な製作体制は、各WG部会で検討すること
 - 製作技術者選定にあたっての基本的な考え方

3. 今回復元における製作体制について (R6.3.7時点)

- 前述までの方針を踏まえ、今回復元の製作体制について、各WG部会での検討は以下のとおり。
- 製作体制への参加が限られるため、技術継承の裾野を広げるためにも、製作記録の活用を含めて、情報発信等については別途検討する。

